赤とんぼ

No.204号
2014年5月22日
発行人　宮崎　優子
事務局　日高　礼子
☎097-544-8892
FAX097-544-8892

第32回赤とんぼ
8月15日意見広告

今年もとびます！

～澤地さんが大分に～　7/19(土) ホルトホール 13:30～

澤地久枝さんの著書「密約」を久し振りに読み返した。

沖縄返還交渉で、アメリカが支払うはずの400万ドルを（軍用地の復元補償）日本が肩代わりするとした裏取引、密約の存在を明らかにした外務省機密漏洩事件である。

今度初めて気づいた事がある。秘密保護法は安部首相の大おじさんの悲願だったのか。

ほんとにどうしようもない人たちだ。

1972年（昭和47年）衆院予算委員会で佐藤首相は「知る権利」を守るキャンペーンに真っ向から挑戦するような発言をした。

「国家の秘密はあるのであり、機密保護法制定はぜひ必要だ。この事件の関連でいうのではないが、かねての持論である。」

40年をかけてなんと凄まじい執念だろう。そして、問題は西山記者が蓮見事務官を騙(だま)して電信文を持ち出させたという低次元レベルで裁かれ、国民の知る権利は葬り去られてしまった。

澤地さんは1971年（昭和46年）に起こったアメリカのベトナム戦争への不法介入の真相を語る「ベトナム文書」にも言及。

米国政府は「ニューヨーク・タイムス」に対する掲載中止の仮処分を申請。連邦地裁は掲載差し止めを命ず。「国家の安全か、言論の自由か」という世論の高まりの中で「ニューヨーク・タイムス」は差し止め撤回の訴えを起こす。そしてベトナム報告書の提供者は元国防総省職員のエルズバーグ氏であるとインタビューであきらかにする。

連邦地裁は知る権利が優先するとしてペンタゴン・ペーパーの恒久差し止めを却下、新聞社側の勝訴となる。

米司法省はエルズバーグ氏を極秘文書不法所持で逮捕状を出す。エルズバーグ氏は連邦捜査局に出頭、インタビューに答えて「戦死者を思えば、情報提供は遅すぎた」

ロサンゼルス連邦地方裁判所は公訴棄却、エルズバーグ氏は裁かれることはなかった。裁判長は政府が前代未聞の後ろ暗い行動を重ね、それをひた隠しにしてきた点を指摘、これ以上政府に時間を貸してその弁明を聞くのは時間の無駄であるとして、一切の控訴を棄却さらに裁判の無効を宣言したという。

どうしてアメリカと日本とこうも違うのだろう。まるで大人と子どもである。いやいや子どもに失礼でした。

7月19日、「時代の子」として澤地さんがどんなお話をして下さるのか、お楽しみに。（優子）

意見広告までの日程

6月14日(土)　13時～ コンパル201
　デザイン会議・講演会準備会

7月5日(土)　13時～ ライフパル
　デザイン会議・講演会準備会

7月19日(土)　13時半～ ホルトホール
澤地久枝さん講演会

7月26日(土)　10時～ コンパル女性活動室
　デザイン会議・校正作業

7月31日(木)　募集〆切

8月15日(金)　意見広告掲載

集団的自衛権反対署名175筆追加分を送りました。まだまだ続けます。

改憲ストップ！

8月6日 新聞意見広告
第九条の会ヒロシマも
意見広告主を募集中！
朝日大阪本社版・東京都心版に掲載
郵便振替 01390-5-53097（7/16まで）

4月12日(土)に、ノンフィクション作家田中伸尚(のぶまさ)さんの講演会が“戦後最大の危機・問われる国民”というテーマで行われました。宗教者9条の会・大分主催で、赤とんぼの会も協賛しました。

田中伸尚さんは、その著書『憲法九条の戦後史』(岩波新書)の中で、赤とんぼの会の活動を紹介してくださっています。講演会当日の資料から、御本人の了承をいただいて、文章を転載させていただきます。岩波書店編集部編『これからどうする』という本に掲載されているものです。

沈黙せざる精神を継承する

田中伸尚

日本の政治・社会には現在、根こそぎ〈異質なるもの〉を排除する暴力的な力がうねりのように起きている。

議論をすっ飛ばして結論を独断で押し付ける政治手法を是とする政治家・政党への支持と期待が瀰漫(びまん)する社会。在日韓国・朝鮮人や沖縄の人びとへの聞くに堪えないヘイト・スピーチの公然たる横行と野放し。こうした状況を生み出しているのが、自己批判力や他者への共感力を欠いた精神である。このままでは、私たちが時代経験として持っている全体主義社会へのバックラッシュが起きる。

「カール・レービットは戦争中日本にいて軟禁状態におかれていた。彼は戦後間もなくこう書いています。日本人の精神的特徴は自己批判を知らないということである。あるのは自己愛、つまりナルシシズムだけである、と」

思想史家の故藤田省三さんがインタヴュー「現代日本の精神」(『世界』一九九〇年二月号)の中で紹介していた話である。藤田さんがこのインタヴューでくり返し強調していたのは、明治前期から今日まで日本社会に最も欠如しているのが、自己批判能力だという点だった。それが「草の根排外主義」や他者や少数者を排除する思想を育て続け、差別される側に日常的に摩滅感(まめつかん)を味わわせている大きな理由だと、指摘していた。それから二〇年以上を閲(けみ)し、私たちの社会はさらに自己批判力を衰退させてしまったのか。

私はこれまで、集団同調性の強い日本社会の中で、理不尽かつ不当な国家、教育委員会などの指示・命令や社会の大勢に抗(あらが)って生きてきた、また生きている人びと、あるいはアウトサイダーとして生きてきた人たち、つまり少数者の物語を書き継いできた。現場を手放さず、可能なかぎりその人に寄り添い、あるいは伴走者になって。彼/彼女らは、この国の戦後社会は何だったのかという疑問を持ちながら、藤田さんが指摘している現実を体ごと日々、味わってきたし、味わっているが、絶望はしていない。

誰でも人には、たつきとなるような出会いがある。それが必然、偶然かは別にして。私にとってそれは、山口県で起きた自衛官合祀拒否事件の主人公の中谷康子さんとの出会いだった。彼女を知って私は、少数者、他者への想像力を持つきっかけを与えられた。

この事件は、死亡した自衛隊

員を、妻の中谷さんの意思を無視して自衛隊（国家）が、地元の護国神社に勝手に合祀した行為が発端だった。彼女はやむなく合祀取消を求めて提訴し、信教の自由と政教分離の憲法二〇条をめぐる争いになったが、一五年の裁判の末に最高裁で敗訴した。司法的には「決着」したが、問われた中身は解決していない。今なお、夫の合祀取消を求める運動を中谷さん本人が続けているのだから。

彼女は憲法違反だから合祀拒否したのではなかった。信仰していたキリスト教と護国神社の宗教とは異なるというのが大きな理由だった。何より〈私〉の思想＝生き方を無視した自衛隊の行為が受け容れられなかった。「私は私」という尊厳が否定されたからだ。こうした精神の出処は、それぞれの経験などによって異なるだろうが、集団同調への圧力が極大にまで至った戦時下なら彼女の行動は封じられたにちがいない。だが中谷さんは、たったひとりで声を上げた。

この異議はしかし、社会から猛烈なバッシングを受ける。「非国民」「出ていけ」という右翼の常套句だけではなかった。むしろ「みんなが受け容れているのだから従うべきだ」「あなたの意見は分かるが、神にしてもらえるのだから感謝して、多数に従うべき」といったふつうの人の声が多かった。少数者の生き方を多数意見に従わせようという集団同調圧力である。民主主義は、少数者の生き方の尊重であって、言論レベルの少数意見の尊重ではない。この思い違いの民主主義を、中谷さんへの攻撃で気づかされた。思い違いの民主主義は、現在の日の丸・君が代」強制に反対する人たちへの批判にまでつながっている。

中谷さんへの攻撃に接して私は、戦後社会の中に「克服されざる戦前・戦中」を発見した。ふつうの人びとの声は、アジアに対する帝国日本の行為への自己批判力を欠き、少数者や他者の声を聴く力に乏しい戦後社会を映し出していたからである。

いっぽうで、たったひとりで異議を唱え続けた中谷さんに、共感する「隣人」が何人も現れた。他者の声を聴こうという彼らは自己批判能力を備えていた。だから「隣人」になった。これも「日の丸・君が代」強制に抗う人たちへの少なからざる「隣人」につながっている。

私は中谷さんと事件に出会って、希望と絶望の間を行ったり来たりした。その距離は、あまりに遠いように思えた。けれども一人が黙らなければ、そしてそれに耳を傾けた一人が、誰かにそのことを語れば絶望と希望に架ける橋ができる。この一人の沈黙せざる精神が全体主義の復活を阻む力になるだろう。後に続く者を信じて走り、語り、書くしかない。

『これからどうする ―未来のつくり方―』
岩波書店編集部編より
2013年6月12日発行

お便り紹介

こんにちは203号拝受、恐縮です。平和志向の強い女性から便りがあり「永遠の0」を観て感動した、と。原作も映画も、私は無関心。百田尚樹なる作家がNHKの経営委員に指名された折り、識者から危惧の声が上っていました。案の定、都知事選で事もあろうに最右翼の田母神の応援をしている。安倍がツバ付した委員が次々反動的発言をしている。先日、「足尾から来た女」のドラマ見ていて、田中正造が「十何年闘って来て何も変らん」と、独白していた。こんな骨のあるドラマも、NHKは製作できんごとならんか心配です。真綿でじわじわ国民は首を絞められてますね。

「自からの言葉に酔ひて改憲を おらぶ総理のアドルフの目付き」
（大分市　T・Sさん）

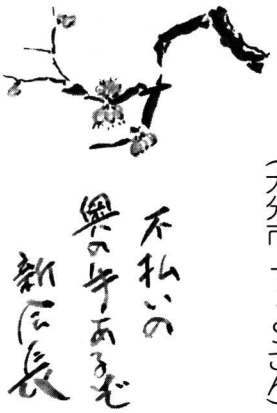

年表を読む（その一）

古庄　ゆき子

『評伝　川島つゆ』という本を書いています。もっと早くに書き上げているはずですのに。われながら情ないほどモタついています。

おくれている理由の一つは、この本の中心になる著作年表を、出来るだけ生き生きと読めるようにしたいと思って、横に時代背景を入れる項を作ったのですが、時代・時期の出来事の何を取り上げるかが大変なことであることがわかって来ましたし、時代という大状況がすぐに個人史につながるわけでもない、だからといって大状況抜きの個人史にかえしてしまうことにも抵抗を感じ、その辺でうろたえているのです。

しかし、お陰で岩波の『近代日本総合年表』、小学館の『昭和・平成現代史年表』、ほるぷ出版『日本の歴史』年表等々よく読みました。

いまや安倍首相によって命を絶たれそうになっている日本国憲法第九条についても、吉田茂氏をはじめ敗戦後の歴代の首相がどれほどこれを憎み、なくそうと知恵をしぼったか、それに対してわたしたち国民がどれだけこれを愛し、守る努力をしてきたか、改めて検証する機会になりました。

新しく知ったこともあります。その一つに1958年10月9日、当時総理大臣であった岸信介氏が、アメリカのNBC放送のブラウンという記者と会見。その時、今こそ「憲法九条廃止の時」と言明したということがあります。

2年後には新しい安保条約を米国と結ぼうとしていた時期です。この会見での総理大臣の言明は当日の夕刊で広く知らされたのだそうですが、私は全く記憶していませんでした。ですからひどく驚いたのでしたが、今、年表を追ってみると彼の動きからすれば当然と考えられます。

（次号に続く）

平和のための戦争展

〝語り継ぐ戦争体験〟
―ストップ！戦争への道―

講師／宗廣 有蔵さん（中国戦線）
工藤 末男さん（シベリア抑留）

日時／7月26日(土) 14:00～

場所／コンパル多目的ホール

7/25～7/27 展示 コンパル3F 市民ギャラリー

7/26 10:00
7/27 10:00／13:00 DVD上映 コンパル4F視聴覚室

入場／無料

主催／平和のための戦争展実行委員会

連絡／090-2087-1186（長野）

市民連続講座2014

第1回
「脆化と破綻が進む玄海原発」

講師／坂本 洋さん

日時／6月1日(日) 13:30～

場所／コンパル視聴覚室

入場カンパ／1,000円

主催／憲法・教育基本法改悪に反対する市民連絡会・大分

連絡／090-4583-8797（池田）

大分県母親大会

記念講演
"今こそ「憲法の力」をつけよう！私達が幸せになるために"

講師／伊藤 真さん（弁護士）

日時／7月6日(日) 10:00～

場所／コンパル多目的ホール

参加費／700円

主催／母親大会実行委員会

連絡／097-568-8931

第10回竜一忌

松下センセとお豆腐
―どうしてこんなにも懐かしいのか―

講師／下嶋 哲朗さん（作家）

日時／6月7日(土) 13:00～

場所／中津市立小幡記念図書館ホール

参加費／2,000円

主催／草の根の会

連絡／090-5948-5679（梶原）

宇都宮健児氏の講演

日本をむしばむ"貧困"
―人間らしい生活の再生を求めて―

講師／宇都宮健児さん（弁護士）

日時／8月23日(土) 9:50～11:30

場所／別府市ニューライフプラザ（予定）

参加費／1,000円

主催／大分民教連

連絡／0974-22-6011（江藤）

"原発やめようえ♪ハハパレ"♪

日時／5月25日(日)
6月22日(日)
いずれも13:30～

場所／大分市大手公園

名もなきひとむれ

8月15日(金)13:30～
大分トキハ前

◆編集後記◆

2011年から始まった「だれもが安心して暮らせる大分県条例」つくりも、もうひとふんばり！

6月14日(土)13時半から県総合社会福祉会館（大分市大洲）で総会があります。

条例素案はHP
http://www.daremoga-oita.net/
で見られますヨ。㋮

〈お詫び〉
前回の会報でお知らせした映画の上映時間がまちがっていました。すみません。

声に出して読んでみましょう憲法九条

『戦争の放棄、戦力の不保持・交戦権否認』

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局　〒八七〇-〇八五五　大分市豊饒四組　みんなの家
〈TEL・FAX〉097(544)8892〈郵便振込〉01540-0-12160
〈ホームページ〉http://aka-tombo.com/〈メール〉aka-tombo@hotmail.co.jp